

会 議 録

1 会議名

平成26年度第1回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
- ・協議事項（公開）

（1）審議事項について

① 吉川区地域活動支援事業について

3 開催日時

平成26年4月25日（金）午後6時30分から午後8時18分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

7人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：上野康博、薄波和夫、大滝悦子、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、佐藤直彦、杉田幸作、関澤義男、竹内徳法、常山久高、村松直子、八木孝一
- ・事務局：武藤所長、今井次長、八木市民生活・福祉グループ長、山下総務・地域振興グループ班長、鷺津総務・地域振興グループ主任、嶋田柿崎区建設グループ長、江村柿崎区産業グループ班長
- ・市職員：三浦連携調整室副室長

8 発言の内容

【今井次長】

只今から、平成26年度第1回吉川区地域協議会を開会いたします。

本日の出席人員は14名で、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席がありますので、本会が成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は、上越市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1項の規

定により、公開による開催となります。なお、会議録の確認は会長となりますので、よろしくをお願いします。

それでは、最初に杉田会長から挨拶をお願いします。

【杉田会長】

時節柄お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

本日のメインの協議については、地域活動支援事業ですが、お陰様で10件の申請がありました。今日は傍聴の方々もお出でです。5月10日の勉強会を経て、皆さんと詰めていきたいと考えております。

連休に入り、農作業なども盛んになりお忙しいかと存じますが、ぜひご都合をつけていただき、審議にご協力をお願いいたします。

【今井次長】

次に、議長の選出であります。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から議長を務めていただきます。よろしくをお願いします。

【杉田会長】

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。

まずは、関連する報告事項を整理した後、協議事項として平成26年度地域活動支援事業について審議を行います。委員の皆様には、簡潔な発言にご協力をお願いします。

それでは、次第3の報告事項についてです。

最初に、私から会長報告ですが、今回は特にございません。委員の皆さんから報告事項がありましたらお願いいたします。

(一同なし)

それでは、事務局から報告事項をお願いします。

【今井次長】

4件報告させていただきます。

まずは、連携調整室の新年度の体制について、木田庁舎から三浦副室長がきております。説明をさせていただきます。

【三浦 連携調整室副室長】

産業建設グループの集約化については、昨年度を試行期間と位置づけ、ここ吉川区地域協議会にも何度かお邪魔して、委員の皆さまから意見を頂戴する機会を設けていただきました。この場を借りて、杉田会長様をはじめ委員の皆さまに厚く御礼申し上げ

げます。試行期間においては、広く皆さんの声を聞き、改善すべきは改善するという意識を持って取り組んできました。これまでに13区の地域協議会をはじめ、町内会長協議会、地区別懇談会、延べ180回以上にわたり、集約化に係る市民の皆さんの様々な意見を伺うことができました。本当にありがとうございました。4月から本実施となりましたが、本実施後も行政サービスの維持・向上に向け、点検と改善を続けるということです。委員の皆さんも何かお気づきの点などございましたら、総合事務所又は連携調整室にご連絡いただければ有難いです。

今後ともよろしく願いいたします。

【杉田会長】

今ほどの、三浦副室長の説明について、ご質問等はありませんか。

(一同なし)

それでは、連携調整室・三浦副室長さん、ありがとうございました。

(三浦副室長退席)

引き続き、事務局からお願いします。

【今井次長】

引き続きお願いします。2件目は、産業建設グループの集約に伴う、所管事務調査資料についてであります。

今般の資料は、以前の地域協議会の際に、お約束した、受付管理システムの受付件数及び処理件数についても含まれております。

—報告資料No.1により説明—

次の3件目は、統合保育園の適地選定についてであります。

—報告資料No.2により説明—

次の4件目は、平成26年度吉川区に係る予算及び各グループの主な業務内容について、指定避難所の見直しについて、防災行政無線の個別受信機設置についてであります。

—報告資料No.3により説明—

【杉田会長】

質問については、いつまでにすればいいのですか。次回の会議でいいのですか。

【今井次長】

特に期日が決まっている、報告をしなければならない案件ではありません。お気づきの点がありましたら、いつでも総合事務所にご連絡いただいてもいいですし、次回

の地域協議会の際にご質問いただいても構いません。

【杉田会長】

それではまず、報告資料No.1の産業建設グループの集約に伴う、所管事務調査資料について、ご質問等はございますか。

【片桐(雄)副会長】

吉川区でその他の案件37のうち、処理完了件数が若干少ないのはなぜですか。

【今井次長】

3月31日現在で受付した件数はすべて載っております。その日だけでは処理できない件数、処理に数日かかるものについては処理中というところで整理しております。

今後とも継続し、可能な限りこのような情報を地域協議会にお示ししたいと思います。その際も数件のギャップが出ることをご承知置きください。

【杉田会長】

よろしいでしょうか。

(一同なし)

次に、統合保育園の適地選定について、ご質問等はございますか。

【関澤委員】

統合保育園の配置については、29日に意見交換を行い、具体的にどこになるか決定にはなっていないようだが、保護者に一応説明をした段階なのか。

【今井次長】

この資料を用いて、適地選定の視点12項目のほかに、まだ考えなければならない項目があるかどうか、市として4つの候補地を挙げさせていただきましたが、このほかに適合する候補地があるかどうか、最終的に整理した上で場所を決める考え方について、大きく3つについて、保護者の皆さま、各種役員の皆さまと意見交換をさせていただきました。先ほども申し上げたつもりでしたが、両者の皆さまとも、旧総合センター、鉄筋コンクリートの建物が建っておりますが、これは除却の対象施設ですので、ここが適地ではないかというご意見が両者からあったことを、先ほど報告させていただきました。

【杉田会長】

ほかに、保育園の統合について、ご質問等はございますか。

【片桐(利)委員】

吉川区統合保育園となっているが、(入園の対象を)吉川区地域で固めてしまうのか、

広い地域で保育施設を考えるのか、ひっかかっています。吉川区の保育園として固めてしまうと、隣接している地域の人が入ってこられません。枠を作るのかどうか。考え方を伺いたい。

【今井次長】

基本的に保育園では学区制はございません。どこから来ていただいても構いません。現在、吉川保育園では地区外から2名の方が通園されています。

吉川区には3つの保育園がありますが、それらを統合してはどうかという内容でしたので、あえて吉川区統合保育園というタイトルにさせていただきました。

【杉田会長】

ほかにございますか。

【関澤委員】

園児の安全を考えたときに、統合される駐在所の位置が重要となると思いますが。

【杉田会長】

駐在所をどこに建てるのかということですか。

【関澤委員】

そうです。

【武藤所長】

以前もお話しましたが、駐在所は県が建てるものであり、市が建てるものではありません。県から申請が上がっている内容は、元の物産館のところの県道側に建てたい、という内容です。そこは市の土地ですので、県から市に土地の借地申請が上がっております。

【杉田会長】

ほかにございませんか。

【上野委員】

保育園の場所の選定にあたり、点数を付けて決定するという方針だったが、結果的にはそういう方法は取らないことになったのか。

【今井次長】

場所の選定は、最終的に市が決定します。決定をするに際し、皆さまにどのような考え方に基づいてやっていけばよいか。場所だけを聞いてしまうと思っただけしか出てきません。そうではなく、どういった考え方で場所を選定するか、市の案としては、こういう考え方であれば一番いいところが選ばれるのではないか、という意見をお示

ししたところでは。

ご意見を伺った保護者や各種団体の皆さまからは、点数を付けていただけののであれば、皆さまの考え方で点数を付けることも結構ですが、ということで意見交換をさせていただきましたが、特に団体の皆さまからは、点数ではなく、この状況を見れば旧総合センターが適地である、点数を付ける必要はない、というご発言もあったものですから、あえて点数化せずに、保護者の皆さまも同様の考え方で、点数化せず、旧総合センターがいい、というご意見として承りました。

最終的には市が決めさせていただきます。

【村松委員】

3月29日の意見交換会ですが、大事なことなので多くの保護者が集まるかと思っただけで15人でした。保護者15人の意見が、今後、保護者の意見として進んでいくのか。

【今井次長】

報告資料No.2の③をご覧ください。

3月29日の意見交換会の資料やその概要について、出席されなかった保護者がはるかに多かったものですから、4月8日、同様の資料と当日出された意見を、保護者の皆さまに、その全容をお示しさせていただきました。

このことについて、特段、総合事務所に質問などはいただいておりません。

総合事務所としては可能な限り情報公開、情報伝達しながら、場所の選定について進めてきたつもりです。

【村松委員】

数値的に寂しいと思い、お聞きしました。

【杉田会長】

よろしいでしょうか。

次に、平成26年度吉川区に係る予算及び各グループの主な業務内容について、指定避難所の見直しについてなどです。ご質問等はございませんか。

【関澤委員】

総合事務所のグループ配置の中で、保健師の方は配置になっているのですか。廃止されていないのでしょうか。

【今井次長】

報告資料No.3の2をご覧ください。

各グループの主な業務内容を記載しておりますが、市民生活・福祉グループの福祉班の主任一人が保健師です。入ってくる時は保健師として採用されますが、年齢、経験を積むことで主任となりますが、あえて言えば主任保健師だと思いますが、保健師は在籍しております。今までと変わらない状況で業務を進めております。

【関澤委員】

従来通り、集落で要請すれば、保健指導などもお願いできるのでしょうか。

【武藤所長】

業務については従来通りですが、昔と全く同じではありません。保健指導については集落に出しております。必要により声をかけてください。

【杉田会長】

ほかにご質問等はございますか。

(一同なし)

ないようですので、家に帰られて、質問、意見のある方は、次回の地域協議会で発言をお願いいたします。

次に、次第4の協議事項に入ります。

吉川区地域活動支援事業についてであります。今年度の地域活動支援事業に提案された10事業について事前にお配りしてありますとおり、吉川区に配分されました事業費580万円に対して、補助希望額が619万3千円で、39万3千円オーバーしております。このため、勉強会で議論をして事業費内に収める必要があります。本日は、各事業の概要をお聞きした上で、勉強会の進め方について議論していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、今日は、提案事業の確認及び質問事項の有無の確認と、プレゼン、ヒアリングを実施する事業の確認及び現地視察を実施する事業の確認を、お願いいたします。合わせて、次回地域協議会の日程調整・確認(5/10土)もお願いいたします。

それでは、最初に事務局から提案事業について説明をお願いします。

【鷲津主任】

地域活動支援事業として提案された10事業について、ご説明いたします。

—資料「平成26年度 吉川区地域活動支援事業 提案書受付一覧」「参考写真」により説明—

【武藤所長】

補足をいたしますが、添付した写真については、新たに提案された事業です。その

他については、昨年皆さん現地に行かれておりますので、あえて添付をしておりません。特段、差をつけたわけではありません。

【杉田会長】

提案事業の確認と質問事項の有無の確認を行います。また、審査にあたり追加資料が必要かどうか、ご意見をお願いいたします。

【上野委員】

事前に配布された資料で、「地域活動支援事業に関する質問票」を今日まで提出、とありますが、これの取り扱いはどうなるのか。

【杉田会長】

今、質問の内容を出してもらって、回答できれば事務局で回答してもらい、できないようであれば後日ということになります。

事前に書いていただいた方は、この場で質問をしていただきたい。

ご質問はございませんか。

【上野委員】

原之町町内会の原之町町内会環境にやさしい活力ある景観整備事業について、環境を乱している原因として、道路の排水や家庭の汚水が問題となっている、と書かれています。そういうものが原因として環境を悪くしているというのであれば、支援事業で取り扱うのではなく、改善するのは市で行うべき問題ではないか。

【武藤所長】

上野委員が言われたのは、原因がそのように書かれているからだと思います。これは一時的ではなく、長い年月を経て、そのような実態が出てきた、ということで捉えていただきたい。現状を見ると、堆積物が溜まったので、環境整備のためにこの事業を活用して整備したい、ということです。委員の中に原之町の皆さまもいらっしゃいますので、ご意見をいただければと思います。

【上野委員】

植栽や木を植えたりすることはわかりますが、昨年まで行っていた市が取り組む事業が今年はありませんが、本来であれば市が取り組む事業にあてはまる気がするのですが。

【武藤所長】

家庭の汚水といった表現もありますが、すでに集落排水の整備が完了しております。

基本的には家庭からの排水は集落排水で処理されております。この問題は以前から、10年20年も前から続いてきたものを今回改修したいということで、市が行う事業ではありません。道路についても市道だけではなく、原之町は馬の背のような地形をしており、この場所は背から下がったところになります。県道の排水なども低いところに流れ落ちます。塵も積もれば山となる、ということで堆積したものをご理解いただきたい。

【杉田会長】

ほかにございますか。

【片桐(利)委員】

総合事務所からアドバイスをされていると思いますが、No.9の「山びこコンサート」開催事業について、受付する際、意見交換はされましたか。

【鷺津主任】

特に、意見交換や指導等は行っておりません。

【片桐(利)委員】

事業費が158万2千円、補助希望額が120万円となっている。意見交換はしましたか。

【山下班長】

意見交換はしておりません。出演料や音響などの見積もりについて、10万円以上は2社以上、出演料などはどうしても1社しか見積もりできない、といった話し合いについてははしましたが、この金額にこなさいといった相談はしておりません。

【武藤所長】

採択方針の中に、補助金額がおおむね100万円となっているところ、補助金額が120万円となっていることからのご発言かと思えます。補助金額の上限がおおむね100万円となりますと、20%程度の増減があるものです。申請者からはそれを加味して出されたものをご理解ください。

【片桐(利)委員】

心配したのはそこです。後で知りませんでした、と言われては困ります。確認させてもらいました。

【杉田会長】

ほかにございますか。

【関澤委員】

吉川おどり隊の提案について、昨年は町の活性化にご活躍し、私も感動しております。参加者に若い年代の人たちも活躍しているのか、それとも高齢者が多くて先細りのような状況なのか、心配なのでお聞きしたい。

【今井次長】

平成 25 年度の年齢構成や、26 年度計画ではどのような年齢層の方々から来ていただく予定なのか、団体に聞き取りをし、5 月 10 日にはご報告をさせていただきたい。

【関澤委員】

なるべく若い人を加入しながら進めていってもらいたいと考えている。事業をやるからには若い力も必要であると思う。

【武藤所長】

関澤委員はご自分の思いを言われたものと思います。これはそもそも、地域の活性化に向け、それぞれの団体が取り組むものです。組織内部の干渉についてはいかがなものでしょうか。

【杉田会長】

ほかにございますか。

ないようですので、次回 5 月 10 日の勉強会に間に合うように、事務局に提出してください。

【今井次長】

今日質問事項を確定していただかないと、各団体をお願いをしないとイケませんので、1・2 日では資料を求めるのは困難です。そのため事前に資料をお配りし、何が足りないのか確認をしたい。

【杉田会長】

質問したいことについて、直接聞いていいのか。

【今井次長】

プレゼンの対象団体であれば、その場で聞いていただくことができます。

事務局で答えられる範囲はおのずから決まってきます。問い合わせ、回答の時間は確保させていただきたいと思います。

【片桐(雄)副会長】

次長の言うとおりが、今、会議を進めている中で、質問があるときに、事務局がいちいち答えている。そのような構図で進んでいるので時間がかかる。今日のところは、質問があれば、事務局でメモし、各団体に確認して、次回の地域協議会までに回

答をしてもらうべき。今、進めているのは、我々の質問に対し事務局が答えている。一部こういうニュアンスです、というのも含めてだが。たとえば、1項目から質問があれば、今日できなければ2~3日中に文書にして出してもらって、日を区切って、次回、回答をもらうようにしてはどうか。今日書いてきた方は出してもらえばいい。

【杉田会長】

(28日の)月曜日を締め切りとしてはどうか。

【今井次長】

承知しました。基本的に今日確認したい項目を、事務局で聞き取りさせていただき、それを各団体にお返しし、回答をいただくのが基本線であります。今、会長から28日月曜日まで、というご提案がありました。質問する時間もありますので、28日の月曜日夕方までに質問をお願いします。

【杉田会長】

質問のある方は、28日月曜日までに事務局に提出してください。

次にまいります。プレゼンを希望する団体が4つあります。プレゼンをしてもらうかどうかは、私どもで決めさせていただきます。プレゼンを希望しない団体でもヒアリングをしなければならない団体があれば、来てもらわなければなりません。

プレゼンの扱いについて、いかがしますか。

(一同なし)

ないようでしたら、私の意見としては、基本的にプレゼンを希望する団体については、プレゼンをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

そのようにいたします。

ヒアリングをしたいので来てもらいたい団体があれば出してください。

【片桐(雄)副会長】

No.5 よしかわ空の体験推進事業について、どういう形で行うか詳しく聞きたい。プレゼンを聞きたい趣旨として、田舎体験はずっと活動されているが、空の体験のプログラムに組み入れるにあたり、田舎体験を立地している団体があるが、そことの整合性や課題、思いを聞いてみたい。支障がなければ、できればプレゼンをお願いしたいと思う。

【杉田会長】

プレゼンをしていただけるならやっただき、無理ならヒアリングを行うという

ことですが、いかがいたしますか。

【八木委員】

できれば全部にプレゼンをやってもらいたい。一言でも述べてもらいたい。

【杉田会長】

八木委員からご意見がありました。いかが取り扱うか。皆さんのご意見を願います。

【片桐(雄)副会長】

八木委員の意見も理解できますが、基本的にプレゼンは、希望した4団体については行うことで合意を得た。その後、その他でプレゼンの希望があればということで、事業番号No.5について提案した。全部にプレゼンをお願いするとなると、根本から話をやり直さなければならなくなる。全部話を聞くとなると、必要のないものも出てくる。時間的な制約もある。今回は全部行うことについては見送りをしたほうがよいと思う。提案した側で、プレゼンができない都合がある場合、我々が聞きたいことは文書で回答してもらおう形になる。あくまで希望なので、全部にプレゼンをやってもらおうとなると、提案するときその旨を伝える必要があったと思う。

【杉田会長】

他にご意見はございますか。

【加藤副会長】

昨年のお話で申し訳ないが、プレゼン希望ということで、名前を言って申し訳ないが、原之町町内会さんのように、プレゼンを行う立場になっておられなくて、どうなっているのかと思った。プレゼンの意識を、提案者に事前に説明をしていただきたいと思っています。事務局からお願いします。

【杉田会長】

原之町町内会には会長の私から申し入れてあります。昨年の二の舞にはならないと思います。

ご意見はございますか。どういたしますか。

片桐副会長からは、No.5の提案事業について、ヒアリングを行いたいので出席いただきたい、という意見です。八木委員からは、どうせならみんなプレゼンをしてもらってはどうか、という意見です。しかし片桐副会長から、そうすると事前にプレゼンをしてください、という言い方をしないといけない。するかしないか希望をとっている、そこまでしなくてもいいのではないかと。プレゼンは、あくまで希望をしてい

るところだけやって、ほかにヒアリングの必要なところは、日時を決めて行ってはどうか、という意見です。

まとめたいと思います。ご意見がありましたらお願いします。

【片桐(利)委員】

地域協議会が必要とした場合、ではないと思う。ヒアリングをするかどうか打診としてはどうか。

【関澤委員】

プレゼンを行うかどうか、事務局から申請した各団体に問い合わせてもらえばいい。地域協議会で必要となれば、プレゼンをするべきである。それが確実ではないか。

【村松委員】

送付してもらった資料の、提案書の欄外に「プレゼン希望有、無」と書いてある。申請してもらったときに確認してもらってある。これでよいではないか。

継続的な事業については、実績もあり報告も受けているので、プレゼンはしなくてもいいと思う。片桐副会長の言われたNo.5の事業については、新規でもあり、聞いてみてもよいと思う。

【今井次長】

提案書をもって審査するのが基本だと思います。各団体の皆さまが、自ら出てきて他にも言いたいことがある、というのがプレゼンだと思います。地域協議会でお願いするのであればヒアリングとなるのですが、基本的にはヒアリングの前に、提案書で審査し、提案書だけでは資料不足だから、何と何を判断するためにこのような資料を出してください、というのが一義的にあって、それでも足りないようであればヒアリングを行う、というところに行くのではないかと、事務局としては整理をしてきました。

前段、全体としてヒアリングをします、という採択方針ではありませんでしたので、このような考え方で進めてはどうかと思います。

【片桐(雄)副会長】

プレゼンは希望者のみで、希望の有無を聞く必要がなくなる。ヒアリングをしますか、という話にはならないから。プレゼンは希望者だけとし、希望しないところはヒアリングなり文書で質問をしていただき、それでも回答がわからない場合、もう1回するかという次長の話だ。質問書に集約ということであれば、ヒアリングの必要がなくなる。ヒアリングが必要かという質問自体に意味がなくなる。質問票で回答しても

らうことになれば。

事務局で確認し、ヒアリングをしたいが都合が悪い場合は文書で出させてもらうこととし、ヒアリングに回答してもらえるか打診だけしてほしい。

【武藤所長】

片桐副会長の発言の中で、誤解があってはなりませんので、話をさせていただきます。プレゼンとヒアリングとは違います。プレゼンを行う必要があるかどうかは地域協議会の皆さんが判断するものですので、希望の有無は書いていただく必要があるかと思います。お考えはいかがでしょうか。

【片桐(雄)副会長】

次長から、進め方とすれば、提出してもらった内容では判断できないので、判断材料としてこういうものを出してください、という文書を出して、それでも足りなければヒアリングという話があった。

【今井次長】

言葉が足りなかったかもしれませんので補足します。

一義的にはそうなります。提案書が出ておりますので、これでは審査をするには材料不足だ、これとこれはほしい。そのほか現場の声として、直に聞きたいのでお出でいただきたいと、ヒアリングを要請するのは可能だと思います。相手が受けるかどうかは別問題ですが。地域協議会として、必要な資料は何か、可能であれば生の声を聞きたい、という言い方はありだと思います。あくまで地域協議会の思いを、事務局としてお伝えいたしますが、強制力を持ったものではないということをご理解いただきたい。

【片桐(雄)副会長】

委員の皆さんに提案させてもらったのは、事業No.5について、プレゼンをしてもらいたい、ということです。それについてプレゼンをどうするか、地域協議会の方針として判断をするわけです。

所長から、プレゼンをしてもらいたいという意思があれば、地域協議会として希望を出しても構わないという話があったからです。

事務局としては、事前に文書を出すとしたら、プレゼンなのか、ヒアリングなのか、明確に分かれていないので確認をしている。

質問票を出して、回答があって、基本的にそれまでなのか。地域協議会でプレゼンをしてもらいたい、という意向があるがどうですかと、事務局で確認するというシス

テムになると思う。提案書で判断がつかないものは文書として出すにしても、事業No.5について、プレゼンをしてもらいたい、という希望を出させてもらったので、地域協議会で判断をしていただきたいと思います。

【関澤委員】

吉川区における地域活動支援事業の審査に関する内規の審査方法の②に、

「プレゼンテーション等の実施、地域協議会が必要とした場合及び提案者の申し出を受け地域協議会が必要と認めた場合は、プレゼンテーションやヒアリングを実施する。」となっている。地域協議会が必要と認めた場合と内規には謳っている。

【杉田会長】

片桐副会長はプレゼンをしてほしいと提案したいのだが、皆さんどうですか、ということ。プレゼンをしてもらいましょうということになれば、要請してもらおう。

ほかにご意見はありませんか。

【片桐(利)委員】

プレゼンをしてください、というと、ノーとは言えないというのが先にある。地域協議会の皆さんが聞きたいので、プレゼンをしてくれませんか、働きかけ、打診ということではいいのではないか。

片桐副会長さんも言われましたね。地域協議会として、あなた来なさい、という意見をここでまとめるということではないと思う。

【片桐(雄)副会長】

提案者は皆さん頑張っておられます。私からプレゼンをしていただきたい、という要望があって、皆さんで判断してもらい、プレゼンができるかどうか事務局で確認をとってもらおう段階です。地域協議会がプレゼンを望んでいるのに、プレゼンをしなければならぬのだ、という話にはならないというニュアンスで話をしています。皆さんが、私がプレゼンをしていただきたい、という内容について協議いただきたい。

【杉田会長】

プレゼンをしていただけますか、という打診をしてはどうですか。

【八木委員】

会長が決断をしてください。

【杉田会長】

事業No.5については、提案者にプレゼンを打診することとします。

質問票の作成をお願いします。

以上、プレゼンとヒアリングについてはよろしいでしょうか。

(一同なし)

次に、現地視察について、皆さんにおはかりいたします。

10項目の提案について、現地視察を行うかどうか。資料も付いております。行ったことのないところはないかと思いますが。

ご意見はいかがですか。

【上野委員】

長峰城址保存会、今回の提案は継続事業であるが、25年度の事業はどういったことをやられたのか、実際どうなっているのか、見てみたいと思います。昨年、尾神のトレッキングコース整備が行われたが、あれはトレッキングコースの破壊をやったようなものだ。落ち葉が積もって柔らかくなったところを、地肌をむき出しにしてしまった。トレッキングコースの整備には疑問がある。このようなことがあったので、長峰城址保存会ではどのようなことをやられたのか、みんなで見たほうがいいのかと思う。

【杉田会長】

ほかにございませんか。

上野委員から提案のありました、No.6 長峰城址の事業について、昨年の具合も含め見たいというご意見です。どういたしますか。

【武藤所長】

上野委員のおっしゃることもわかりますが、今回挙げられたものについては26年度バージョンです。言い換えますと、25年度行ったものについては、すでに3月20日の段階でお示しをし、事業評価を皆さんから判断をしていただいたものです。昨年のもので遡って考慮するのはいかなるもののでしょうか。そうであれば、当然、地域協議会委員であられますので、現場は見ておられると思います。

尾神岳の関係ですが、足の悪い方が途中まで車で行けるように整備したもので、部分的に地肌が出るような形になっております。トレッキング部分は山頂付近であり、ブナ林であればブナの葉が落ちて柔らかい状況で整備されています。ご理解をいただきたいと思います。趣旨自体が、いかに多くの皆さんから行っていただくかという手法が含まれていると思います。

【杉田会長】

所長からお話がありました。上野委員の思いもあります。

いかがですか。

【片桐(雄)副会長】

総合事務所長から、地域協議会委員だから見に行っているという信頼された評価をいただきましたが、実際なかなか行く機会がなければ、みんなが行っているとは考えにくいです。

上野委員が言ったのは、去年の継続事業ですから、今年はさらにこうなるという検証をただいだけなので、去年の評価をするために行くわけではない。まず地域協議会委員の中で、その趣旨が認められ、行くということになれば、委員の総意の中で決まることであり、一委員が提案した内容について、総合事務所長が慮ってとは思いますが、必要がない、という提案をすることはいかななものかと思う。

まず上野委員の話について、地域協議会委員がどのように捉え、判断するか。そういう方向で地域協議会が活動を進めていくわけなので、先に総合事務所長から発言があると、多分に誘導される部分がある。うまくないと思う。昨年我々が評価した活動ですから、たまたまトレッキングコースについてはそのような評価はあるが・・・。

【常山委員】

上野委員が言われている長峰城址の話だけに絞らないと。

【片桐(雄)副会長】

長峰城址に行くか、行かないか。地域協議会で決めたほうが良いと思います。

【杉田会長】

どういたしますか。

【今井次長】

事務局として、皆様の行動を制限した発言をしたつもりはございません。誤解を招かないように言った言葉に若干足りなかつたところがあったかもしれません。ご理解をいただきたいと思います。

【竹内委員】

長峰城址保存会さんは、今回プレゼンにこられますので、現地視察はいいのではないかと思います。

【八木委員】

長峰城址の件について、現地視察は必要ないと思います。個人的な話ですが全て現地を見ております。去年の事業について、きれいに整備してあります。現地視察は必要ないと思います。

【片桐(利)委員】

上野委員と同じ意見です。パート2の事業です。熱意の塊ですので、見させていただき、勉強させていただきたい。従って、現地に出向かせていただきたい。

【杉田会長】

申し訳ないですが、多数決で決めさせていただきます。行くことに決定したら全員で行っていただきます。行かないことに決定したら、行きたい方は自主的に行っていただきたいと思います。

(多数決)

【杉田会長】

行かないでいい、というほうが多数でございましたので、行かれる方は自主的にお願いいたします。

ほかにございますか。

プレゼンもありますので、ご質問があればその場でお願いします。

現地視察は行わないことに決定しました。

プレゼンの順番、行程等について、事務局から提案団体に連絡をお願いします。

勉強会の日取りについてですが、プレゼンが4か5団体、その後、勉強会を行います。13時からプレゼン、その後、勉強会とすれば17時には終了できると思います。よろしいでしょうか。

(一同了解)

【杉田会長】

5月10日(土)13時からプレゼンを行い、その後、勉強会を行います。

日程についてご質問はございませんか。

(一同なし)

【杉田会長】

次にその他になりますが、皆さんのほうで協議事項はございませんか。

【片桐(利)委員】

新たな公民館について、その後どの辺りまで検討が進んでいますか。

【武藤所長】

それぞれの地域の声をとりまとめている状況です。とりまとめ次第、地域の皆さんからご意見を伺う予定です。現段階では皆さんにお示しするような資料はありません。

【片桐(利)委員】

税と社会保障の一体改革で、それらのことが関わってくる。市でも検討していると思うが、タイミング的にいい時期だと思う。期待してお待ちしております。

【杉田会長】

ほかにございますか。

次に総合事務所からの諸連絡についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

【今井次長】

3件お願いいたします。

その前に、地域活動支援事業の資料の末尾に採点票を参考までに1枚だけ付けさせていただきます。

各種行事についてです。4月29日の祝日、東京・荒川区の都立汐入公園で第28回川の手荒川まつりが開催されます。当区からも参加いただき、交流と物産販売を予定しております。今回初めて市議会議長が出席します。また市長代理として所長が出席します。区内からは、JA、よしかわ杜氏の郷、源山菜研究会など、区総合事務所と合わせ16名の出席を予定しております。

恒例となりました春のパラグライダーの大会です。昨年から冠を付け、高田開府400年記念上越市長杯パラグライダー尾神カップ2014を5月24～25日に開催します。

6月4～6日、吉川体育館を会場に集団検診を行います。ご自身の健康管理のためぜひ受けていただきたいと思います。また、回りの方にお声掛けをいただければ幸いです。

区総合事務所から3件ご説明をいたしました。

【杉田会長】

ご質問はありませんか。

最後その他になりますが、皆様から何かありませんか。

(一同なし)

それでは日程の確認をします。

次回、勉強会は5月10日(土)13時から、場所はこの会場となります。

前回決めさせていただきましたが、地域協議会、本審査は5月16日(金)18時30分からです。ご都合をつけていただきたいと思います。

たいへん長時間となりました。以上で第1回地域協議会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線214)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。